

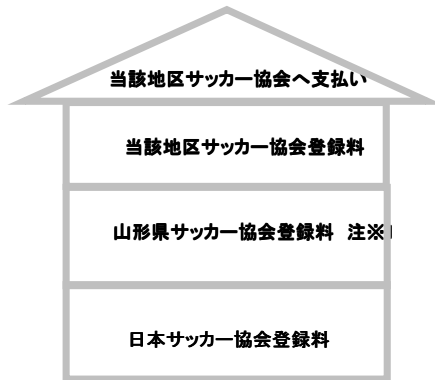
2019年度のWeb申請登録より、登録料の支払い方法が変わります



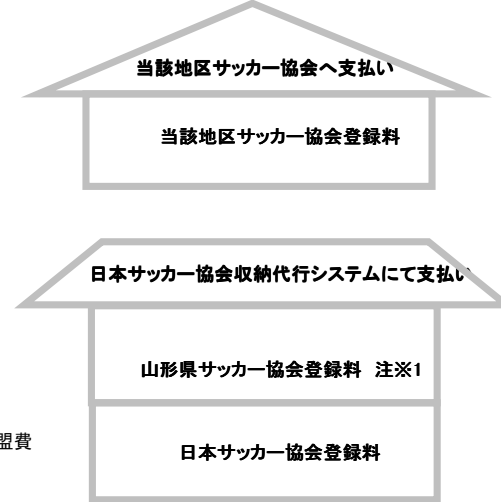
● 2019年度からのサッカー登録料の支払い方法変更について

2018年度まで登録料は、日本サッカー協会登録料（以下JFA登録料）・山形県サッカー協会登録料（以下YFA登録料）と当該地区サッカー協会登録料を、まとめて当該地区サッカー協会事務局へ納入いただいておりましたが、2019年度からはJFA登録料とYFA登録料は、収納代行システムを利用してお支払いいただくようになります

【 2018年度まで 】



【 2019年度から 】



・ 地区協会登録料の支払いにつきましては、当該地区サッカー協会事務局へお問い合わせください

収納代行でのお支払いは下記より選択できます

支払金額によって選択肢が限られる場合があります

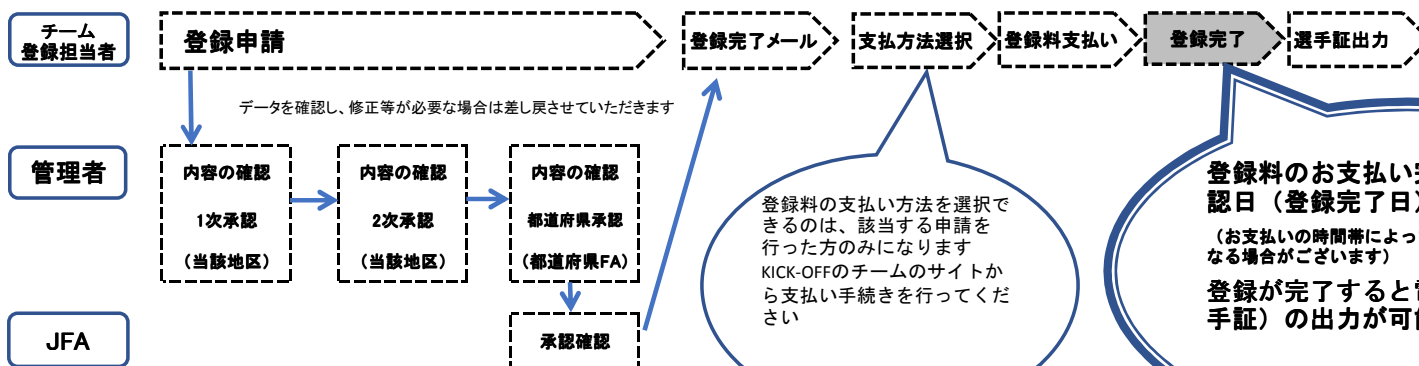
- コンビニ払い ○Pay-easy(ペイジー)払い
- 銀行振込払い ○クレジットカード払い

注※1 山形県サッカー協会登録料のほかに、該当する各種連盟費（社会人、2種、3種、4種）と強化協力費が含まれます

選択した方法でお支払いください

 ※支払方法選択後7日を経過すると、支払い情報が無効になり、再度の手続きが必要となりますので、ご注意ください

● 登録完了のタイミングが変わります



登録料のお支払い完了日が登録承認日（登録完了日）となります
 （お支払いの時間帯によって登録承認日が翌日になる場合がございます）
登録が完了すると電子登録証（選手証）の出力が可能となります

登録料の支払い方法を選択できるのは、該当する申請を行った方のみになります
 KICK-OFFのチームのサイトから支払い手続きを行ってください